

質問に対する回答書
(盆栽ビジネス創出支援業務)

提出された質問書について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	放送・メディアを活用した重点支援対象者の認知拡大支援（テレビ露出・動画コンテンツ制作等）は、「その他支援の企画」として評価対象になりますか。	提案いただく内容のご相談は回答できません。詳しくは、盆栽ビジネス創出支援業務企画提案実施要領 11P 別表 4「企画提案内容及び審査の視点」をご参照ください。
2	海外富裕層向けの販路開拓・空間プロデュース支援は、審査視点上「ネットワーキング」と「伴走支援」のどちらに分類して提案すべきですか。	同上
3	大宮盆栽協同組合との事前接触・協議を行った上で提案書を作成することは認められますか。	事前接触そのものを市として一律に禁止するものではありません。 しかしながら、本業務は公募要項等に基づき提案いただくものであり、大宮盆栽協同組合との事前接触や協議を前提としない提案を基本としてください。 特に、複数の事業者からの問い合わせが集中した場合、先方の業務に支障を来すおそれがあることから、個別の事前接触は極力お控えくださいますようお願いいたします。

4	<p>「1件以上の事業化」の定義を教えてください。売上発生・法人設立・契約締結のいずれが最低要件ですか。</p>	<p>本業務における「事業化」とは、ビジネスプランに基づく取組が、構想段階にとどまらず、実際の事業活動として開始されている状態を指します。</p> <p>売上の発生、法人設立、契約締結、資金調達等のいずれかを必須の達成条件として定めているものではありません。</p> <p>例えば、実証の実施やサービスや商品の提供開始に向けた具体的な取組の着手等が行われている場合には、事業化に該当し得ます。</p> <p>具体的な該当性については、取組内容や進捗状況を踏まえ、総合的に判断します。</p>
5	<p>「重点支援対象者を3者以上選定」について、コンテスト応募者以外の候補者を受託者が独自に発掘・追加することは可能ですか。</p>	<p>重点支援対象者については、コンテスト応募者に限定するものではありません。</p> <p>業務目的の達成に資すると認められる場合には、受託者が独自に発掘した候補者を追加し、重点支援対象者として選定することも可能です。</p> <p>なお、最終的な選定にあたっては、業務内容との適合性や実現可能性等を踏まえ、総合的に判断するものとします。</p>
6	<p>業務完了後一括払いとのことですが、約9ヶ月・約3,000万円規模で中間払いや前払い制度はありますか。</p>	<p>業務完了後一括払いのみとなります。</p>
7	<p>「事業化」の定義について 要求水準書に記載されている「1件以上のビジネ</p>	<p>Q4を参照してください。</p>

	<p>スプランについて実際の事業化を実現する」とはどのような状態を想定されていますでしょうか？ 売上の発生（〇か月以上の継続などの条件含む）、法人の設立、PoC 実施、資金調達など、現時点で想定する具体的な達成条件があればご教示ください。</p>	
8	<p>重点支援対象者の選定について 要求水準書に「盆栽ビジネスコンテストの優秀なビジネスプラン等」とありますが、重点支援対象者候補はビジネスコンテスト参加者に限定されるのでしょうか？受託者のネットワークでスカウトした事業者（大宮盆栽への参入意向がある企業等）を候補とすることも可能でしょうか？</p>	<p>Q5 を参照してください。</p>
9	<p>新規参入プレイヤーについて 要求水準書に「大宮盆栽へ異業種や地域外プレイヤーの参入を促進」とありますが、市として特に参入を期待している業種等がありますでしょうか？</p>	<p>特定の業種や分野の参入を期待しているものではありません。</p>
10	<p>ビジネスコンテスト内での支援について 盆栽ビジネスコンテストのイベントレポートに</p>	<p>ビジネスプランに対して第三者の視点を加えることで、ビジネスモデルの整理や課題の明確化につながった点は有効であっ</p>

	<p>「一次審査を通過したプランにはブラッシュアップ支援を実施」とありますが、その際の支援で効果的だった点・逆にうまくいかなかった点や課題などがあればご教示いただけると幸いです。</p>	<p>たとえられます。 一方で、短期間での支援だったため、事業化に向けてはそのような課題整理等も含め、より一層の支援が必要と考えられます。</p>
--	---	---